

平成 24 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回理事会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 11 月 15 日 (木) 9 時 30 分から 11 時 43 分まで
- 2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿区立新宿コズミックセンター5 階 大研修室
- 3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名
- [理事出席者]
- | | | | | | |
|-----|-------|------|-------|------|--------|
| 理事長 | 永木 秀人 | 副理事長 | 加賀美秋彦 | 常務理事 | 藤牧 功太郎 |
| 理事 | 岡田 芳朗 | 理事 | 佐藤 洋子 | 理事 | 清水 敏男 |
| 理事 | 白井 裕子 | 理事 | 武井 正子 | 理事 | 平田 達 |
- 以上 9 名
- [監事出席者]
- | | | |
|----|-------|--------|
| 監事 | 名倉 明彦 | 以上 1 名 |
|----|-------|--------|
- [同席者]
- 主幹 鯨井 庸司
- 欠席者 [理事欠席者]
- | | | | | | |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 理事 | 新田 満夫 | 理事 | 原田 宗彦 | 理事 | 石崎 洋子 |
|----|-------|----|-------|----|-------|
- 以上 3 名
- [監事欠席者]
- | | | | | |
|----|-------|----|-------|--------|
| 監事 | 神津 信一 | 監事 | 小柳 俊彦 | 以上 2 名 |
|----|-------|----|-------|--------|
- 出席職員 25 名

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第 9 号 平成 24 年度第 2 回評議員会の招集について
- 議案第 10 号 平成 24 年度事業計画及び収支予算の補正について
- 議案第 11 号 平成 24 年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

(2) 報告事項

- ① 評議員の選任について
- ② 契約職員就業規則の改正について
- ③ 財団経営計画策定の進捗状況について
- ④ その他
 - ア 第 11 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて
 - イ 災害時対応に関する基本協定の改正等について
 - ウ 職員給与規則の改定について
 - エ 新宿区立新宿文化センター年末年始休館期間中の開館について
 - オ 新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館及び新宿区立中村彝アトリエ記念館指定管理事業計画書の提出と指定管理者の選定通知の受理について

5 定足数の確認

理事現在数 12 名中 9 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、永木理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

(1) 議案第 9 号 平成 24 年度第 2 回評議員会の招集について

藤牧常務理事より議案第 9 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案とおりに出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 10 号 平成 24 年度事業計画及び収支予算の補正について

藤牧常務理事より平成 24 年度議案第 10 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案とおりに全員一致で可決した。

(3) 議案第 11 号 平成 24 年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

藤牧常務理事より議案第 11 号について、資料に基づき説明が行われた。その後、議長の求めに応じて、名倉監事より上半期の資金運用業務状況については通帳、残高証明書等の会計書類を実査した結果、規程に基づく適正な運用がされていることの報告があった。その後質疑が行われ、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

7. 報告事項

鯨井主幹より資料に基づき一括して説明が行われた。

① 評議員の選任について

この報告事項についての質疑は出なかった。

② 契約職員就業規則の改正について

この報告事項については、その後質疑が行われて、意見が出された。

③ 財団経営計画策定の進捗状況について

この報告事項についての質疑は出なかった。

④ その他

ア 第 11 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて

イ 災害時対応に関する基本協定の改正等について

ウ 職員給与規則の改定について

エ 新宿区立新宿文化センター年末年始休館期間中の開館について

オ 新宿区立佐伯祐三アトリエ記念館及び新宿区立中村彝アトリエ記念館指定管理事業計画書の提出と指定管理者の選定通知の受理について

これらの報告事項については、その後質疑が行われて、意見が出された。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長および副理事長ならびに監事は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 年 月 日

理事長 永 木 秀 人

副理事長 加賀美 秋 彦

監事 名 倉 明 彦

平成 24 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回理事会
議事録

平成 24 年 11 月 15 日

○永木理事長 それでは、議事に入ります。

議案第9号 平成24年度第2回評議員会の招集について、事務局から説明を願います。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 ただ今説明がありました。この理事会でご承認をいただいた後に評議員会を開催したいという議案です。ご質疑ありますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 特にご質疑はないので、議案第9号 平成24年度第2回評議員会の招集については、原案どおり決定することといたします。

次に、議案第10号 平成24年度事業計画及び収支予算の補正について、事務局から説明を願います。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 ただいま事業計画及び収支予算の補正について、説明がありました。

それでは、質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は発言を願います。

○名倉監事 オリンピック招致の補正を始め、色々考えられた素晴らしい補正予算の計上だと思います。直接細かい点を申し上げますと、西戸山公園の野球場を自分も使用していて、トイレに「靴を脱いでお入りください」と書いた紙が張ってあります。靴を脱いで中に入り、直ぐの所にトイレがあるので、意外と初めの内は気付きません。どなたか気付いて、外から直接入れるように改善されれば良いなと思っていました。感謝しています。ありがとうございます。

○永木理事長 ありがとうございます。他にいかがですか。

○清水理事 事業がたくさん進展していることは大変素晴らしいと思います。参考までにお聞きしたいのですが、オリンピックの関連事業は、東京都から各区等に色々と投げかけられるのですか。「オリンピック東京招致気運醸成事業」というのは、どのように生まれてきたのかを伺いたいと思います。

○藤牧常務理事 「東京オリンピック2020年度」、オリンピック・パラリンピックも含めてですが、現在、3都市がオリンピック開催に名乗りを上げている中で、「支持率」が課題になっています。そこで、オリンピック招致委員会から各都道府県に対して気運を醸成するための働き掛けがありまして、各区1,000万円、2億3,000万円の予算が特別区長会を通じて各区に交付されます。各区はそれに対応した工夫をして、その1,000万円を頂戴して色々な事業を醸成していこうということです。未来創造財団としては、今日ご説明した事業について区の方にご提案をさせていただいています。先の第3回区議会で、この補正については既に可決しています。その後、私どもの方で補助金の交付申請手続きをした上で、今後の展示会と区民健康マラソン・新宿シティハーフマラソンにおいてPR事業を行っていきたいという内容です。

○清水理事 理事会で認められてから、申請をするということですか。

○藤牧常務理事 申請手続の方はもう既にしてありますが、理事会において補正が可決した後に正式に交付決定が下ります。それから事業の実施をする予定です。

○清水理事 わかりました。

○永木理事長 他に質疑はありますか。

○名倉監事 税理士会においてもオリンピックを東京へ招致しようと活動していますが、国民の意

識が高まっていないことが懸念されます。東京都から依頼されてポスターを掲示したり、いただいたバッジを会員に配布したりしています。今日は着けていませんが、普段は着用するようにしています。

- 永木理事長 ありがとうございます。財団においてもバッジを色々な所に配布しています。その説明をしてください。
- 藤牧常務理事 新宿区の生涯学習コミュニティ課が担当になっています。オリンピック招致のバッジと、後ほどご説明いたしますが、来年度、東京国体が開催されますので、まとめて各団体などに配布をしています。
- 永木理事長 他にいかがですか。よろしいですか。
それでは、議案第10号 平成24年度事業計画及び収支予算の補正について、原案どおり決定することでご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 永木理事長 それでは、原案どおり決定させていただきました。
続きまして、議案第11号 平成24年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について、事務局から説明を願います。

<資料に基づく説明省略>

- 永木理事長 ありがとうございます。
次に名倉監事より資金運用状況についてご報告をお願いします。
- 名倉監事 「平成24年度上半期公益財団法人新宿未来創造財団資金運用業務状況報告書」をご覧ください。それでは、平成24年度の上半期資金運用業務状況報告をさせていただきます。
財団の資金運用規程の第9条第3項におきまして、理事会は少なくとも年2回、または、必要に応じて監事から資金運用の業務状況について報告を受けるものとして規定されています。この規定に基づいて、平成24年度上半期の資金運用状況について報告いたします。
現在運用中の資金である定期預金や債券について、通帳、残高証明書に基づいて運用状況を確認いたしました。その結果、規程に則った適切な資金運用が行われていることを確認しました。
- 永木理事長 ありがとうございます。
それでは、ご意見等がありましたら、ご発言願います。
- 清水理事 数多くの事業をされて、大変ご苦労されていると思います。質問があります。
1つは、4ページの第2号事業「文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成」で4回事業をされた。3番、4番の催事は大変多くの入場者数ですが、1番、2番の催事は入場者数が少なかったように思います。今後、入場者数を増やす試みをどのようにされるのか伺います。
- 青木文化交流課長 ご意見ありがとうございます。理事のご意見のとおり1番から4番まで、本年度の上半期で事業を終えたものです。先ほど事務局長の説明にもありました様に、今年度初めて「共催型」という事業を行いました。これに該当する事業が、1番と3番の事業になります。23年度までは職員自らが企画・宣伝し、周知を行っていましたが、これからは民間の専門プロモーターの力を借りて、使用料を免除する代わりに区民に対して割引チケットを提供していただく。残りのチケットはプロモーターに積極的に販売を行っていただき収益にしようという、両者ウィン・ウィンの形の事業展開をする趣旨でした。1番の「横山幸雄ベートーヴェン・シネマ&リサイタル」は、第1部でベートーヴェンの生涯を綴った映画を行った後に、ベートーヴェンのピアノリサイタルを行いました。初の試みとして行いましたが、結果は入場者441名ということでした。事務局としてもプロモーターやプログラムの選定について反省しなければいけないと思っ

ています。2番目の首藤さん、中村さんのコンサートですが、こちらは夏休み期間中の平日に親子もしくは子供をターゲットにしてバレエを楽しんでいただく趣旨で企画したものです。反省点としては、夏休み期間中のため、平日の昼の時間帯ですがお子さんの来場を期待したのですが、アンケート等には「新宿文化センターまで子供だけでは来にくい」という意見もありました。今後は親子で楽しめる時間帯等を再設定していきたいと思います。なお、参考までに、この「共催型」7番の11月3日に行われた「吉田兄弟」については1,583名という入場者を記録しました。プロモーターと職員が一体となり、外部有識者の意見も取り入れて事業計画を行い、1人でも多くの来場者を獲得したいと考えています。

- 永木理事長 これから我々も工夫していかなければいけないので、ご助言等があれば是非お願いします。他に意見はありませんか。
- 清水理事 広報などはプロモーターと組むと自由にはできないので、プロモーターのやり方に乗るしかないなどということはありませんか。
- 青木文化交流課長 そうですね。共催の場合には、区民向けについては私どもの広報媒体を使うのですが、一般販売についてはプロモーターに任せています。関連してチケット販売についてですが、8号事業で11ページの下から2番目です。⑤番の「新宿文化寄席」という事業で、桂歌丸さん、三遊亭円楽さんが出演した催しです。この回からチケットシステムを、これまでのレガスのホームページからのインターネットチケットシステムに加えて、「eプラス」と「ローソンチケット」のサービスを通じて販売しました。これにより近くのコンビニで発券ができるようになり、利用者にとっては非常に利便性が高くなります。両サービスを通じてそれぞれ200枚程度が売れました。入場者数は去年の900名から1,384名へと増加して非常に効果が出ています。「共催型」もこのサービスを利用して販売促進を図っていききたいと思います。
- 清水理事 11ページの10番ですが、これは目標の2,800日に対して5,308日で189.5%と大変な増加率ですが、半期で倍近くの活動増加ということで、現場はどうなっているのか伺います。
- 世良学習・スポーツ課長 表のBの成果指標についてはすべて日数に変更しています。その影響で、23年度を日数に変えて計算した結果、1万1,199日活動日数があったという結果になります。この仕様を変更したために活動日数の数字が少し増えたことになっています。今後、仕様については検討していきたいと思います。活動の現場では、登録している方がそれぞれの地域毎に色々な活動をされています。登録者の方には年2回ほどアンケートを取って活動日数を確認しています。アンケートの集計結果として、このような数字になっています。
- 永木理事長 今ご質問のとおり、一見ただけでは分かりにくいため、計画目標を改めて、実績などとの関係が明確になるように工夫していきましょう。ご質問をいただいて、ありがとうございます。ご質問で危惧されるような、現場の混乱や過重な負担ということは決してございません。職員はきちんと頑張っています。ご質問の趣旨は理解しましたので、表示方法については検討させていただきます。
- 白井理事 6ページの第4号事業について伺います。第4号事業は、「次代を担う児童や青少年の育成」ということで、学校では対応できないクラブ活動をこの財団に担っていただいて、上半期だけでもかなり実績も出ていると思います。私は教育委員会の立場ですが、学校以外の場所、「地域で子供を育てること」が今必要と言われています。そのための事業をする財団としての意味も、そこにあると、まず思うのです。ですから、新宿区の組織変更で、教育委員会から社会教育事業が分離した形で、東京都に行ったり、財団などに分かれたりしていますので、是非この情報を、例えばクラブ活動を通した子供たちの感想とか、放課後子どもひろばの様子とか、色々教育委員会の方に報告していただいて、また、ご意見があれば提案していただいて、勉強していけたらと思います。いかがでしょうか。
- 藤牧常務理事 大変貴重なご指摘、ありがとうございます。今年度には、教育委員会の校長会あるいは副校長会に出席して、私どもの未来創造財団が行う事業で、とりわけ学校教育と関連の深い

ものについてご説明の機会を持たせていただきました。また一方で、子どもクラブといったクラブ活動の内容についても、さらにニーズに合ったものに変えていかなければいけません。今までは隔年で、各学校を通じて保護者の方々へのアンケートなどを行っています。その中からニーズを拾い出して、子どもクラブの内容を決めています。今後は、子どもクラブということだけでなく、教育委員会と連携をさせていただいて、保護者のニーズ、地域での子育てに本当に役立つようなプログラムを検討できるように、アンケートなども工夫していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○永木理事長 他にいかがですか。よろしいですか。

それでは、議案第11号 平成24年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告については、原案どおり決定してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。それでは、原案どおり決定させていただきます。

以上で、本日予定されておりました議題については終了となります。ありがとうございました。

(以下、報告事項は省略)